

浜田市住宅リフォーム助成事業の補助対象工事の一例

R2. 5. 25現在

区分番号	内容	補助対象工事	補助対象者
【内装】			
床工事			
1	フローリングの張替え・新設	滑りにくいフローリングにし、安全確保をする。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
		汚れにくく、傷の付きにくいフローリングにし、居住環境の向上を図る。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
		2階子供室のフローリングを防音仕様にする。	子ども
		車いすにも耐えられる強度のフローリングにする。	高齢者、身体障がい者
2	床の断熱材の取替え・新設	断熱性を高めることにより、冷暖房効率を高めるなど、居住環境の向上を図る。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
3	段差解消工事・改修工事	バリアフリー工事。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
4	床仕上げ材の取替え・変更	滑りにくい床にし、安全確保をする。	子ども、高齢者、身体障がい者
		汚れにくく、傷の付きにくい床にし、居住環境の向上を図る。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
		2階子供室の床を防音仕様にする。	子ども
		車いすにも耐えられる強度の床にする。	高齢者、身体障がい者
内壁工事			
1	壁仕上げ材の張替え・変更	汚れにくく、傷の付きにくいクロスにし、居住環境の向上を図る。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
2	壁の新設・撤去	タイルからクロスにし、掃除しやすくする。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
		居住人数の増加により、部屋を仕切る。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
		子どもが成長し、プライバシー確保のため、部屋を仕切る。	子ども
		子どもが成長し、部屋を広くするため、壁を移設する。	子ども
		介護が必要となり部屋を広くするため、壁を移設する。	高齢者、身体障がい者
3	壁の塗替え・新設塗り	汚れにくい塗料にし、居住環境の向上を図る。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
4	壁の断熱材の取替え・新設	断熱性を高めることにより、冷暖房効率を高めるなど、居住環境の向上を図る。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
天井工事			
1	天井仕上げ材の張替え・変更	汚れにくく、傷の付きにくい天井にし、居住環境の向上を図る。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
2	天井の塗替え・新設塗り	汚れにくい塗料にし、居住環境の向上を図る。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
3	天井の断熱材の取替え・新設	断熱性を高めることにより、冷暖房効率を高めるなど、居住環境の向上を図る。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
その他工事			
1	間取りの変更	居住人数の増加により、部屋を仕切る。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
2	玄関式台の新設・変更	玄関の段差を解消する。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
3	屋内手すりの取付・取替え	バリアフリー工事。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
4	家具転倒防止器具の設置 (壁・床・天井等に家具を直接固定(ネジ固定)させることができるものに限る)	安全対策。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
5	防犯錠の設置、防犯錠への変更	安全対策。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
6	その他のバリアフリー工事	バリアフリー工事。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
7	耐震補強工事(部分補強を含む)	安全対策。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
8	住宅部分の増築(10㎡以内)	居住人数の増加により、増築する。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
【建具・開口部】			
1	サッシの取替え・新設	2重サッシにすることで、断熱性を高めることにより、冷暖房効率を高めるなど、居住環境の向上を図る。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
2	雨戸の取替え・新設	強風によるガラスの破損を防ぎ、安全を確保する。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
3	強化ガラス・複層ガラスに入替え	強化ガラスにすることで、強風によるガラスの破損を防ぎ、安全を確保する。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
		複層ガラスにすることで、断熱性を高めることにより、冷暖房効率を高め、居住性の向上を図る。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
4	内窓の設置・改修	断熱性を高めることにより、冷暖房効率を高め、居住環境の向上を図る。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
		遮音性を高め、居住環境の向上を図る。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
5	面格子の設置・改修	防犯対策。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
6	ドアの取替え	容易に開閉できるドアにする。 (開き戸→引き戸、重→軽)	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
		ドアのぶを握り玉からレバー式にし、容易に開閉できるようにする。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
7	障子戸・ふすま戸の設置・入替	居住人数の増加により、部屋を仕切る。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
8	木製建具の取替え	容易に開閉できるドアにする。 (開き戸→引き戸、重→軽)	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
9	網戸の新設・取替え (網のみの張替えは対象外)	虫の浸入を防ぎ、居住環境の向上を図る。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
【台所】			
1	システムキッチンの新設・取替え (組み込まれた機器を含む。ただし、機器の設置のみは対象外)	既存の高さでは使用に負担があるため、使いやすい高さのものにする。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
		I型からL型に変更するなどし、移動を少なくする。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
		ガスからIHにすることで、消し忘れによる火災を防ぐ。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
		キッチンの向きを変えるなど、子ども等を見ながらでも作業ができ、安全となる。	子ども、高齢者、身体障がい者
2	流し台の新設・取替え	既存の高さ(大きさ)では使用に負担があるため、使いやすい高さ(大きさ)のものにする。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者

3	吊り戸棚の取替え	既存が高すぎるため、低い位置に取り付ける。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
4	水栓の取替え	容易に使用できるようにハンドル式からレバー式にする。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
【浴室】			
1	浴室の新設	U・Iターン者のために新設する。 高齢者室近くに設け、移動の負担を軽減する。	U・Iターン者 高齢者
2	浴槽の取替え	既存の高さでは使用に負担があるため、使いやすい高さのものにする。 滑りにくい浴槽にし、安全確保をする。	子ども、高齢者、身体障がい者 子ども、高齢者、身体障がい者
3	ユニットバス・シャワーユニットの新設・取替え	U・Iターン者のために新設する。 既存の高さでは使用に負担があるため、使いやすい高さの浴槽にする。 滑りにくい床にし、安全確保をする。	U・Iターン者 子ども、高齢者、身体障がい者 子ども、高齢者、身体障がい者
4	天井張替え・塗装替え・変更	カビにくいものにし、居住環境の向上を図る。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
5	床・壁の浴槽タイルの新設・取替え	滑りにくい床にし、安全確保をする。 カビにくいものにし、居住環境の向上を図る。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者 子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
6	浴室手すりの取替え・取付け	目地がなく、清掃が容易なものにし、居住環境の向上を図る。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
7	換気扇の取替え・新設	バリアフリー工事。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
8	暖房設備の増設	換気を良くし、カビにくくすることで、居住環境の向上を図る。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
8	暖房設備の増設	暖房性能を高め、ヒートショックを防ぐ。	高齢者
【洗面室】			
1	洗面化粧台の取替え・新設	U・Iターン者のために新設する。 既存の高さでは使用に負担があるため、使いやすい高さの洗面台にする。 洗面台が広いものにし、飛び散りを防ぐ。	U・Iターン者 子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者 子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
【便所】			
1	便器を和式から洋式に変更	バリアフリー工事。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
2	便器の取替のみ	既存の高さでは使用に負担があるため、使いやすい高さのものにする。 汚れにくい便器にし、居住環境の向上を図る。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者 子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
3	洗浄便座のみの新設 (便器の取替えも合わせてであれば対象)	バリアフリー工事。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
4	手すりの取替え・取付け	バリアフリー工事。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
5	便所の場所替え	高齢者室近くに設け、移動の負担を軽減する。	高齢者
【給水設備】			
1	住宅内での給水設備の取替え・新設	U・Iターン者のために新設する。	U・Iターン者
2	レバー式・温度調整付水栓の取付け・取替え	バリアフリー工事。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
【給湯設備】			
1	給湯設備の取替え・新設	石油給湯器から、熱源をガスや電気などに変更し、使用の負担を軽減する。 風呂の自動湯はり機能などに対応し、使いやすさや安全性の向上を図る。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者 子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
【電気設備】			
1	電力用配線・配管・分電盤の取替え・新設・増設	居住人数の増加により、電気設備を増設する。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
2	電化製品(換気扇・照明器具)の新設・取替え (照明器具は、天井に直付けする場合のみ対象。電球の取替えは対象外)	居住人数の増加により、電気設備を増設する。 汚れにくい換気扇にし、居住環境の向上を図る。 既存の高さでは使用に負担があるため、使いやすい高さの換気扇にする。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者 子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者 子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
3	LED照明器具の取替え・取付け (天井に直付けする場合のみ対象。電球の取替えは対象外)	居住人数の増加により、照明設備を増設する。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
4	緊急通報装置の新設・取替え	安全対策。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
5	浴室・便所・洗面室に暖房設備の設置・取替え	暖房性能を高め、ヒートショックを防ぐ。	高齢者
6	防犯ライトの取付け (建物の外壁や軒裏等に直付けする場合に限る)	防犯対策。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
7	電話・インターネット・ケーブルテレビの配線工事	居住人数の増加により、通信設備を増設する。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
【その他設備】			
1	床暖房(電気式・温水式)の新設・増設・変更	暖房性能を高め、居住環境の向上を図る。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者
2	ホームエレベーターの設置	バリアフリー工事。	子ども、高齢者、身体障がい者、U・Iターン者

共通事項：

※付属する配線・配管工事も補助対象となります。

※補助の対象となる工事は、子ども等の室又は子ども等が使用する共用部が対象で、改修前と比べて品質が向上し、子ども等に配慮したものに限ります。

※上記の子ども等とは、子ども、高齢者、身体障がい者又はU・Iターン者をいいます。

※「介護保険法・障害者自立支援法に基づく住宅改修」、「しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業」の補助制度との重複申請はできません。